

会 議 録

1 会議名

第2回なおえつ うみまちアート実行委員会

2 議題（全て公開）

- (1) 作品の制作状況について
- (2) ロゴの制作について
- (3) 市民参画の取組について
- (4) 実施に向けたスケジュールについて

3 開催日時

令和3年5月14日（金）午後1時30分から午後3時まで

4 開催場所

直江津学びの交流館 多目的ホール

5 傍聴人の数（取材）

4人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：山田知治、新井康祐、濱口剛、川上宏、久保田幸正、五十嵐史帆、
笠原勇氣、三木公一、彦坂薫
- ・事務局：頸城自動車株式会社：小山祐子、株式会社良品計画：河村玲、
企画政策部：池田浩、小林古径記念美術館：宮崎俊英
キュレーター：鈴木潤子
- その他 上越市、頸城自動車株式会社、株式会社良品計画 職員

7 発言の内容

【志賀参事】

- ・会議の開会を宣言

【山田会長】

- ・開会にあたり挨拶

(1) 作品の制作状況について

【河村部長】

- ・資料1「なおえつ うみまちアート 概要」に基づき、会期や会場等の確認や、第1回実行委員会以降に資料に追記したグラフィックデザイン業務を日本デザインセンターに

発注することについて、事務局で検討している経緯を説明。

【鈴木キュレーター】

- ・資料1「なおえつ うみまちアート 概要」に基づき、アーティストによる作品の制作状況を説明。

【濱口副会長】

- ・作家自身が感覚を通じて、制作活動をしていることが素晴らしいことであり、このまま作品制作を進めてほしい。

【笠原委員】

- ・かつて水族博物館に展示していた「どぶね」を屋台会館に移動できない理由は何か。

【宮崎館長】

- ・国の重要文化財に指定されているため、現在は岡沢にある民族資料収納庫に格納している。重要文化財を動かすのは、環境調査を長期間行う必要があり、移動が難しいため、今回は市の指定文化財となっている「どぶね」を使用する。

【鈴木キュレーター】

- ・民族資料収納庫には3艘の「どぶね」があるが、作品に適した「どぶね」を選んだ。

【新井副会長】

- ・今回、音に絡む作品はないのか。直江津にはカーフェリーやSLがあるので、音に関わる取組を加える工夫をしてほしい。
- ・直江津中学校の前にある駐車場に火焰土器があったが、それはどこに行ったか。

【鈴木キュレーター】

- ・音に関わる取組について検討する。

【志賀参事】

- ・火焰土器の現状については、所管課に確認し、改めて報告する。

【五十嵐委員】

- ・GELCHOP のアップサイクルをテーマに制作する作品は、販売するという認識でよいか。

【鈴木キュレーター】

- ・作品の展示と循環がテーマであり、作家の収入ではなく、寄付を検討している。

【五十嵐委員】

- ・学校備品を材料に制作した作品を寄付することについて、備品管理の観点から問題はないのか。また、寄付は、どのように使うのか先に決めておく必要があるのではないのか。

【鈴木キュレーター】

- ・まちのために使ってほしいという作家の希望がある。

【河村部長】

- ・具体的な寄付先は、今後検討していく。

【宮崎館長】

- ・閉校になった学校の備品は、市内の別の学校で転用するが、学校備品として活用が難しく、備品として登録していないものを今回のアート作品の材料として活用していただく。このことは、教育委員会も合意している。

【三木委員】

- ・直江津は港町であることから、何か港を絡めた取組や市民の方が見るだけでなく、関わることをもっと検討してほしい。
- ・また、駅から安国寺通りを歩いて無印良品直江津まで行くルートについて、空き店舗の復活など何かワクワクする仕掛けを検討してほしい。

【河村部長】

- ・現在の船見公園一帯がかつての港だったと聞いている。その点で船見公園を選んだ。

(2) ロゴの制作について

【河村部長】

- ・ロゴのデザイン案について4つの案を説明。
- ・市民の皆さんが当事者意識を持ち、参画できるような取組の展開が期待できるデザインとして、シンボルマーク案を事務局の総意として提案する。

【山田会長】

- ・今回はロゴの制作について、デザインの方向性を決め、今後、市民の方が参画できる活用方法を検討することで良いか。

【河村部長】

- ・その通りである。

【山田会長】

- ・承知した。ロゴ制作の方向性や活用などについて、五十嵐委員から順に意見を伺いたい。

【五十嵐委員】

- ・ロゴデザインの基本を決めるということなのか。シンボルマークの顔のデザインを決

めるということなのか。

【河村部長】

- ・今回はロゴデザインの基本となる方向性を決めたい。日本デザインセンターから4つの提案をいただいた。事務局としては、シンボルマーク案を基本としたい。理由としては、テーマである「うみ・まち・ひと」の「ひと」の部分を変現できるということと、顔の部分を中心に描けるワークショップやイベント等の展開が検討でき、市民が参加しやすいと考えているからである。

【五十嵐委員】

- ・シンボルマーク案は、シンプルで良いと思うし、顔を書き加えたりできるところは面白い。
- ・シンボルマーク案の中で選ぶなら資料2の1ページにある案がシンプルでよいが、同じ顔が並ぶため、多様性があった方がよい。
- ・顔のデザインがほかのイラストレーター作品と似ている部分があるので気を付けたほうがよい。
- ・ロゴの文字「なおえつ うみまち アート」の配置について、アートだけ3文字でそろっていないが、何か意味はあるのか。

【河村部長】

- ・文字がそろっていないことについて、特に株式会社日本デザインセンターから考えを聞いてない。シンプルに3段で表現をしていると理解しているが後で確認する。

【五十嵐委員】

- ・あえて1文字ずらしているなら意味があるのかと考えて聞いた。
- ・「アート」の文字幅を延ばすのであれば、1文字空いてもよい。
- ・グラフィックパターン案のように、テーマカラーがあってもよい。

【笠原委員】

- ・五十嵐委員同様に、文字がそろっていないことが気になった。
- ・フォントは既定のものを使っているのか。オリジナルなのか。

【河村部長】

- ・フォントは既定のものを使用していると思われる。これから精緻作業を行うが、ゴシックが明朝に変わるようなことはない。基本的には、このフォントを使用して展開していく。

【笠原委員】

- ・タイポグラフィ案の資料で示された風景と一体化する看板のフレームのイメージは、それだけで作品となりうることから、どんなロゴになっても活用できると思う。
- ・子どもたちに一枚ずつ配って顔を自由に描いて、ロゴにしていくことは、いろいろな展開があって良いのではないか。
- ・タイポグラフィ案のように文字だけのロゴでは弱いと思う。

【川上委員】

- ・基本的にはシンボルマーク案が良いと思うが、個人的には手書きタイポグラフィ案が字に温かみがあって良い。手書きタイポグラフィ案の文字で、顔が描いてあると良い。

【三木委員】

- ・雰囲氣的に文字は、手書き風が良い。

【久保田委員】

- ・シンボルマーク案は、人を中心に考えたデザインで良い。
- ・文字は、ゴシック体より手書き風が良い。

【新井副会長】

- ・文字については、手書きが良い。
- ・シンボルマーク案のデザインは、どの年齢層をターゲットにしているのか。また、発信先のターゲットは、全国なのか県ないとするのか対象を定めておく必要があると考える。

【濱口副会長】

- ・資料2の7ページにあるように顔が描かれたTシャツを着て海沿いで写真を撮ると太陽や海など色がたくさん入ってよいと思う。
- ・シンボルマーク案については、石ころのような形で、無表情のような顔が良い。

【彦坂委員】

- ・ロゴデザインは1つなのか。複数のパターンで展開するのか。

【河村部長】

- ・1つを決める。それをもとに展開する。
- ・今回いただいた疑問や意見などは、預らせていただき、デザイナーと協議して再度お示ししたい。
- ・今後 Web サイトやポスターをつくるにあたりデザイナーからは、ロケハンを検討したいと聞いている。

【新井副会長】

- ・商店連合会でロゴを使用してもよいか。

【河村部長】

- ・まずは基本となるロゴをつくり、それをポスターやチラシにする。
- ・事務局の意見でもロゴは、フリーに使える形が望ましいと考えている。ただ、ある一定のルールは決める必要がある。

【新井副会長】

- ・ロゴの制作にあたっては、お菓子やお弁当に活用できるよう要望する。

(3) 市民参画の取組について

【志賀参事】

- ・資料3「市民参画の取組について」に基づき、市民団体等の連携について説明。

【小山部長】

- ・参考資料「直江津まちなか回遊促進プロジェクトの概要」に基づき、プロジェクトの趣旨等を説明。

【志賀参事】

- ・資料3「市民参画の取組について」に基づき、作品制作等への参加及び協賛金の募集について説明。

【笠原委員】

- ・子供向けの取組をもっと考えてはどうか、現在、資料に記載されている取組だけではなく、直江津地域の人が全体的に参加できる取組を検討してほしい。

【志賀参事】

- ・現在、事務局として、イベントやワークショップ等のアイデアを検討しており、鈴木キュレーターや作家と共に相談して進めていく。資料に記載しているのは、作家からの提案の一部である。委員のみなさまを含め、市民の方からもアイデアを提案していただきたいと考えている。

【五十嵐委員】

- ・笠原委員と同様に、子供向けの取組が少ないと感じている、例えば、学校で講演会を開催してもよいのではないかと。

【河村部長】

- ・事務局では、子供向けの取組として、例えば、三・八の市で子供向けのワークショップの開催等を検討している。

(4)実施に向けたスケジュールについて

【志賀参事】

- ・資料4「なおえつ うみまちアートスケジュールについて（予定）」に基づき、今後のスケジュールについて説明。

【笠原委員】

- ・情報発信について資料に記載してあるが、現時点で地域の方が自身の SNS で、うみまちアートの情報を発信しても問題ないか。

【志賀参事】

- ・問題ない。

【志賀参事】

- ・会議の閉会を宣言。